

6. 監督・引率者の資格規定

<高体連全種目共通事項>

引率・監督等について

1. 引率責任者は、団体戦の場合は校長の認める当該校の職員とする。
個人戦の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、当該都道府県高体連会長に申請し承認を得ること。
2. 監督・ベンチ入り指導者は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
但し、各都道府県における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

<ソフトテニス専門部独自規定> 複数個人戦に参加する学校のベンチ入りできる指導者の人数の制限

全国高体連ソフトテニス専門部細則

1. 監督は、校長の認める指導者とし1校1名とする。
2. 団体戦において、ベンチ入りできるのは、監督1名とする。同時展開の時も同様とする。
3. 個人戦においてベンチ入りできるのは、校長の認める指導者とする。ただし、大会参加申込時点で大会事務局に届けるものとする。
4. 上記3の人数については、4名以内とする。ただし、出場ペア数を超えないものとする。
ただし、4名の中には引率者・監督を含むものとする。
5. 全国高校総体での宿泊の斡旋は、引率責任者と監督とする。

<長崎県高体連ソフトテニス競技専門部規定>

外部指導者(監督・コーチ)については、上記の他に、日本ソフトテニス連盟に登録・公認審判員有資格者を条件とする。

ベンチ入りする際は、服装については選手に準じ、テニスシューズを着用すること。

※上記規定の運用について

- ①上記規定は、全国大会(県専門部規定は除く)・県大会・地区大会いずれの大会にも適用される。
- ②所定の用紙に、引率者・監督・個人戦でベンチ入りする指導者を記載し、参加申込時(大会申込書に記載)または大会受付時に提出すること。